

2020 再チャレンジプログラム 報告書

日程 2月27日土曜 13:00～

内容 平成30年度司法試験刑事訴訟法答案作成（2時間）

先生による添削後、質疑応答を交えた解説（1時間）

報告

2年生は春夏学期以降、刑事訴訟法に触れていなかったことから、今回は刑事訴訟法を解いた。

設問1 捜査（強制捜査について）

設問2 証拠（伝聞証拠について）

一度は授業で取り扱ったことがある論点であったため、皆ある程度は形にできていた。しかし、事実の取捨選択、あてはめ、評価について、一般的なことしか書けず、踏み込んだ事実の評価ができていなかった。

また、設問2の問題形式において、「立証趣旨を踏まえ、立証上の使用方法を複数想定し、」となっていたため、非伝聞・伝聞と分ける答案と、伝聞とし伝聞例外において複数検討する答案と2つに分かれた。先生の解説では、問題文では「立証上の使用方法を」としていることから、伝聞例外を2つ検討するのではなく、立証趣旨から非伝聞と伝聞とをパターンわけするのが適切であるとのことであった。

最後に、刑事訴訟法は皆が規範は書くことができるため、事実の評価・あてはめにおいて点差が開くため、問題文に記載されている事実を自身でどのように評価するか、刑事訴訟法は問題形式が旧司法試験になっても異ならないため、過去の司法試験の問題を解いて慣れておく方がよいと教示いただいた。

次回は3月1日月曜に会社法の問題演習を行う予定である。

以上